

平成30年度 第1回 山梨県森林環境保全基金運営委員会

- 1 日時：平成30年5月14日（月）午後2時～
- 2 場所：恩賜林記念館 大会議室
- 3 出席者（敬称略）
（委員）浅川知海、今村繁子、河野 東、白石則彦、田中美津江、日向治子、宮川 滋
（事務局）島田林務長、山本森林環境部次長、金子森林環境部技監、今井税務課長、
保坂森林環境総務課長、村山みどり自然課長、増田森林整備課長、山田林業振興課長、
志村県有林課総括課長補佐、長池森林総合研究所主幹研究員、
森林環境総務課企画担当（3名）
- 4 傍聴者の数 2名
- 5 会議次第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - （1）平成29年度事業の進捗状況等について
 - （2）平成30年度事業について
 - （3）基金の管理状況について
 - （4）事業効果の検証について
 - （5）その他
 - 4 閉会
- 6 議事の概要

（1）平成29年度事業の進捗状況等について

司会：

では、次第3「議事」に移ります。議事の進行につきましては、委員長をお願いします。

委員長：

それでは議事に入ります。

まず、議事の1、平成29年度事業の進捗状況等について事務局から説明をお願いします。

事務局：

（森林環境総務課長から資料1により説明）

委員長：

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員長：

確認ですけど、事業費の8割方を占める荒廃森林再生事業の計画数量が805ヘクタールほど計上されていたものが722ヘクタールと、わずかながら下回っていますが、これは何か具体的な理由があったのでしょうか。

森林整備課長：

平成29年度当初計画数量としては805ヘクタールを予定していましたが、年度内完了見込みはそのうちの722ヘクタールということで、割合にすると90%ということになりますが、平成30年度へ繰越したものが68ヘクタールほどありまして、それを合わせますと790ヘクタールとなり、当初の805ヘクタールに対して98%ほどの実行率ということになります。この68ヘクタール分の繰越が生じた理由については、境界の確定等に時間を要したというような事情があります。

委員長：

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

ないようですので、次に議事の2、平成30年度事業について事務局から説明をお願いします。

(2) 平成30年度事業について

事務局：

(森林環境総務課長から資料2により説明)

委員長：

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員：

甲斐の木づかい推進事業の補助金に関して、この椅子の1セットあたりのコストについて、それが確か安いコストのものも出来たので、補助できる数が増えたと以前説明があったと思うのですが、その安い方の1セットあたりの金額を教えてください。

林業振興課長：

補助金の限度額ということで説明させていただきますが、天板を県産材で、脚の部分はパイプを使っているものも補助対象になり、そちらの限度額が2万円です。

全て木を使用した場合は限度額を3万円としています。その差が出てきているということです。

あわせて、幼稚園や保育園などでは、1つの机に椅子4脚で1セットということもありますので、この場合、単価は上がり、安い方で限度額8万円、高い方で12万円としています。この4種類の単価設定をして事業を進めています。

委員長：

この甲斐の木づくり推進事業では、県産材を使うとこのような助成があるということですが、こういうことをやっている製造業の方がどの程度いるのかということと、県産材ですから、トレーサビリティが必要だと思うのですが、そういったことをどのようにやられているのかを教えてください。

林業振興課長：

現在、県産材を使って机、椅子等を製作し証明ができる会社は5、6社あると聞いています。トレーサビリティに関しましては、山梨県木材協会の中に山梨県産材認証センターという機関が設けてあり、伝票を繋いでいく形でトレーサビリティをしっかりと管理しています。このため、最終的にこれが県産材かどうかという確認は、伝票と認定番号でわかるようになっています。

委員長：

ありがとうございました。

委員：

県民参加の森林づくり推進事業の関係ですけれども、森林環境税情報誌「木もれ日」の発行が昨年2万部発行とのことですが、これについての認知度はいかなるものかということと、今年度の発行部数について教えてください。

森林環境総務課長：

昨年度、「木もれ日」計2万部を市町村あるいは学校、金融機関の窓口等に配布したところで、この情報誌そのものの認知度については検証していませんが、後ほどアンケート調査で森林環境税の認知度について説明させていただきます。

また、今年度も2万部の配布を予定しています。なお、森林環境税につきましては、森林環境部ではこういった「木もれ日」を使った広報をやっていますが、ほかにも税の所管であります税務課のほうでも森林環境税の広報活動を行ってありますし、県だけでなく、各種団体が発行する雑誌に掲載を依頼して森林環境税の普及啓発に努めています。

委員長：

広葉樹の森づくり推進事業が昨年8ヘクタール、今年は7ヘクタールと20ヘクタール近くやられていて、段々面積が増えつつありますが、例えば7ヘクタール2,800万円、単純に割りますとヘクタール当たり400万円という非常に集約な予算が投入されており、国費と県費で大変コストが掛かってくるわけですが、例えばどういう場所をやっていくのかとか、どういう形で場所を決めていくのか、全体の森林整備の中での事業の位置付けを教えてください。

森林整備課長：

広葉樹の森づくり推進事業につきましては、事業の性格上、造林や獣害対策等も含めてということになりますので、高い単価になるということです。事業の対象箇所につきましては、天然更新に任せては地形や地質等含めて更新が困難な場所を選定しています。

全体の事業の中では非常に面積的にも少ないですが、再造林されないまま天然更新が進まないといった所を、そのまま放っておいては公益的機能の支障が大きいということで、面積は小さいですが広葉樹の森づくりというのは重要な事業と位置付けて取り組んでいるところです。

委員長：

ありがとうございました。

委員：

今年も広葉樹新植のところは、シカ害対策の資材は生分解性の物をお使いになるのでしょうか。

森林整備課長：

その予定です。

委員：

資材が4、5年でとぼれてきますよね。その後の対策はどうかされるのですか。

森林整備課長：

植栽木が成長してネットを越えて伸びてしまった場所について、生分解性なのでそのうち分解してしまうのですが、その後については、基本的にはそれぞれの事業主体の方の工夫でと言わざるを得ないところですが、技術的にどう解決できるかということにつきましては、森林総合研究所の方々と意見交換をさせていただきながら我々としても検討していきたいと考えています。

委員：

検討していくなかで、現状で十分だという結果が出るのであれば、ぜひ私どもにも教えていただきたい。私どもはそれをやって失敗しています。昨年も倒れた所を補修したというお話をいただきましたが、結局その補修をする時にもお金が掛かるわけですね。少なくとも5年でシカ害対策がいらなくなるということは考えられないと思いますので、同じことを繰り返さないよう、何か良い方法がないか検討していただければ幸いです。

森林整備課長：

委員にご指摘いただいたように、解決が難しい問題ではありますが、いろいろな方と情報共有しながら、また、こちらで何か良い知見がありましたら共有させていただきながら、関係者の皆さんと協力して検討していきたいと思います。

委員長：

ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

ないようですので、次に議事の3、基金の管理状況について事務局から説明をお願いします。

(3) 基金の管理状況について

事務局：

(森林環境総務課長から資料3により説明)

委員長：

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員：

基金積立金額のところで見込額になると思うのですが、平成29年度神奈川県との共同事業負担金についてですけれども、2千万円満額になっていますが、予定していた神奈川県との共同事業の部分全て処理できたということで良いですか。

森林環境総務課長：

そのとおりです。

委員長：

ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

ないようですので、次に議事の4、事業効果の検証について事務局から説明をお願いします。

(4) 事業効果の検証について

事務局：

(森林総合研究所主幹研究員から資料4、4-1により説明)

委員長：

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員長：

私から質問ですが、全体を通じて土壌移動量調査をやっていますが、例えば土壌移動量がどのくらいだと多いとか、普通とか、少ないとかという普遍的な量の目安があるのでしょうか。

森林総合研究所主幹研究員：

施業前の値が取れていない箇所もありますが、目安としては施業前の値よりも少なくなるということが、この効果が現れていると考えて良いかと思えます。

委員長：

実際に土壌の移動量というのが、場所によって絶対値が大分違うように思うのですが、傾斜などによるものなのでしょうか。

森林総合研究所主幹研究員：

ご指摘のとおりだと思います。例えば、資料4 - 1の29ページをご覧くださいと思います。ここの傾斜は調査している中で最も急な37度になっています。ここの土砂の移動量は比較的多く、施業実施直後移動量が増加したのですが、そのあと徐々に減少する傾向になっています。

委員長：

主にモニタリングの箇所がヒノキ人工林の間伐跡地で取っていると思うのですが、写真を見る限り、すぐに植生が生えているように見えないのですが、シカの影響もかなりあるということでしょうか。

森林総合研究所主幹研究員：

はい、シカの影響がないとは言えない状況にあります。しかし、県内のシカの管理捕獲はかなり進められており、シカの個体数は減少し始めているところです。

委員長：

ありがとうございました。
ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

委員：

広葉樹の森づくり推進事業でシカの食害防止ネットを設置していますが、今回モニタリングをしている場所のシカの生息状況の多さというのも、こういった結果の部分に入ってくると思いますが、北杜市ではシカの生息頭数が多いということで、おそらく同じ調査をした場合にもっと被害が多いのではないかという気がします。

検証結果によると、この場所に動物が慣れてしまうということと、このネットから出た部分を食べられてしまうということで、動物のほうでそこが餌のありかということを確認しているのではないかと思いますので、例えばこれにあわせて忌避材を使うとか、周りに電柵をすとかを事業の中でできるか教えてください。

森林整備課長：

広葉樹の森づくり推進事業につきましては、国庫補助事業とあわせて活用しながら実施をしまして、単木ネットを設置しているということからすれば、県単費等によって執行するのであれば別ですが、同じ箇所において柵等の設置をすることは難しいかと思います。忌避剤も新植をした際には対象になりますが、単木ネットと同じ箇所を実施するのは難しい状況です。

委員長：

私の感想なのですが、広葉樹の森づくりというのは増えすぎた人工林を自然に帰していくための

広葉樹造林だと思いますが、もともと自然に帰していくのに放っておくと有用な樹種が入らなかったりするというのもあって、ミズナラとか、いろいろ植栽していますが、この袋を被せているのを拝見しますと、なかなかこれから先まだ長いなという気がします。

自然に帰していくために限りなく人力をかけていくというのは、私自身ある種の矛盾を感じざるを得ないので、いろんなことを試してみるという余地はないのでしょうか。例えばこの箇所は周囲の柵をやらずに単木ネットだけでやっていると思いますが、面積によっては、柵のほうが経済的だったりするかもしれないし、小面積の群状にネットを張っているような所も見たことがありますし、経済性と自然に帰していくという目的のために、いろいろなことが考えられるのではないかと思います。研究のほうでやられていることがありましたら教えてください。

森林総合研究所主幹研究員：

いろいろなやり方を試すという中では、モニタリング調査箇所は、カラマツの林を帯状に伐って、そこに広葉樹を植栽するというを実施しています。広葉樹はかなり明るい光が必要なものですから、少し伐っただけではなくて、かなり大面積を伐って、そこに植えるということをしています。

研究所でもう一つ試験しているのは、帯状ではなくて群状に丸く穴を開けて、その中に植えるというようなことをしています。いずれもシカが多い所ですので、シカの対策としては先生ご指摘のとおり全体を柵で囲うか、このような一本一本資材を被せるかですけれども、コスト面で考えるとどちらがいいのかというのは場所によってケースバイケースとなります。

もう一つ、根本的にシカの問題、シカの数が減らないことにはこのようなシカ対策が必要となりますので、シカをいかにコントロールするかという研究もしていく必要があります。その中で、現在当所で取り組んでいるものとしては、伐採箇所にシカが集まってきたところでうまく捕獲できないかという研究をしているところです。

委員長：

ありがとうございました。

このシカ対策というのは地域によって様々だと思いますが、他県の多雪地帯のほうに行った時には環境省が何とかシカから森林を守りたいということで、長距離にわたるシカ柵を作ったのですけれども、冬場に雪で全部倒伏してしまって、その上をシカが冬場に乗り越えたということで、結局一冬でシカ柵はどうもうまくいかないということになったそうです。

やはり、雪の関係も非常にあるのではないかと。例えばこのネットも冬場に 30 センチくらい雪が積もればもしかしたら倒伏するかもしれませんよね。そういうこともあって、場所によって対策は様々というような気がしたものですからお尋ねしたわけです。今こうやって雪のない所で見るとこれでシカが防げるように思うのですが、冬場に雪が降って倒れたら起こしにいかねればとか、いろいろ手間暇掛かるものですからなかなか大変ですけども、何とか技術開発ということも含めていろいろ可能性を考えていただけたらというのが私の期待です。

林務長：

先ほど委員長から質問がありましたが、もともと針葉樹の一斉林が増えてしまって、これが所有者の方も高齢化などにより手入れできなくなって、人工林が放置されてしまい公益的機能が低

下してしまう、といったことでこの事業を始めているのですが、広葉樹というのは天然更新が一番望ましいのですが、なかなか一旦人が手を掛けてしまって一斉林になった所は、もともと種子も少ないものですから天然更新ができません。このような箇所について、県では自然に戻すことを目指し、広葉樹を植栽しています。限られた財源の中でこれを進めているわけですので、今いただいたご意見等もいただきながら理想に近づけていくというような形で、森林総合研究所でも天然更新の研究もしていますので、そういったものも使いながら進めていきたいと考えています。

一方で、シカの捕獲につきましても管理捕獲を強めておりまして、捕獲量も増えています。森林の被害調査というのは全部できませんので、手をかけた所につきましても調査をしているわけですが、平成 27 年から 28 年にかけては、減少に転じている所もありますので、こういった保護対策も進めながら捕獲対策もあわせてするという事で、森林管理の充実をと考えています。

委員長：

ありがとうございました。

よく林野庁的には、人工林を間伐して伐り空かしていくと混交林になるということは書いてあるのですが、結局人手の掛からない森林にしていく時に、地域によって生態も様々ですし、最終的に成立する森林も様々ですので、パスは一つじゃないと思います。例えば先程のカラマツも強く間伐して行って、例えば 50 年とか 100 年とかという期間で放置していったらどうなるのかという辺りも、実は分かっていないのですね。そういうところに広葉樹が入ってくるのかどうか、混交林になっていくとかということも実はまだ余り試されてなくて、山梨県はカラマツもあればスギ・ヒノキもあるので、ぜひ試していただきたいという思いもあります。こうやって皆伐してしまいますと何か植えざるを得ないので、伐り空かしていった時にうまく軟着陸していく技術というのが、林野庁でもビジョンを描くのですが、実際なかなかそれが実施されている所もありませんし、時間も掛かることですし、場所によっても様々ですので、何か長期的にモニタリングできるような方向でやっていただけたらと思います。この事業とは違いますが。

ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

ないようですので、次にアンケートの調査結果について事務局から説明をお願いします。

事務局：

(森林整備課長から資料 4 - 2 により説明)

委員長：

ただいま説明がありました資料 4 - 2 について、委員の皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員：

このアンケート結果ですが、これは里山再生事業が行われた近場の方のアンケートということですね。私たちも会員さんから聞くのですが、やはり森林環境税がどのように使われているかというのを詳しく知っている人はあまりいません。「お金を納めているけど、どうしているのかしら」と言われるのですが、私たちも「こんなふうに使われていますよ」という説明はします。

うちの会としては県から来ていただいて学習会でもしたいなど。森林環境税だけではなく例えば水とか、森林事業のことを知りたいなどという気持ちもありますが、そういうことが可能でしょうか。

森林環境総務課長：

いくつかの仕組みがあり、例えばエコティーチャーという仕組みがあります。これは民間の方ですが、環境に関して専門的な知識や経験がある方を登録しておきまして、ご要望に応じてエコティーチャーとして派遣するという仕組みです。そのほか県の制度とか仕組みについてお知りになりたいということであれば、県政出張講座という制度がありますので、そこへ申し込んでいただくと様々なテーマにつきまして講師を派遣していますので、ぜひ活用していただければと思います。

委員：

このアンケートの最後のほうに『整備を通じて人が山に入れるようになると良いと思う』という意見もありますよね。私なんかも里山というのは非常に人と隣接している所ですので、子どもたちとか一般の方たちの林野の環境体験とかにもうまくフィールド化できるのではないかと考えています。そういった意味でも第2期の施策は決まっていますので、なかなか無理かとも思いますけれども、今後、子どもたちへの研修等の助成の事業もありますし、それに加えるような形になるかとも思うのですが、整備した里山をそういうようなフィールドに活用していけるような方向付けというのも一つ考えられるのではないかなと考えています。現在、私たちがやっている所でも安全に入れる場所とか、放置されてしまった学校林とか、そういうところへの働き掛けなんかもしながら、フィールドづくりをしていきたいと考えていますので、その辺もあわせて再生事業として検討していただけると良いかと思います。

森林環境総務課長：

ご意見を参考にさせていただき、より良い行政を進めていきたいと考えています。

委員

このアンケート結果からすると、こんな近くで整備をされた方でも知っているのが半分以下ということで、「木もれ日」が昨年も2万部だということですけど、世帯数に対して何パーセントとか、何か基準を持って2万部としているのか。もう少し宣伝方法というか、広報の仕方を考えてもいいのではないかなという気がします。

森林環境総務課長：

2万部と言いますのは、計算の仕方としては市町村にこのぐらい、各学校にこれぐらい、金融機関の窓口これぐらいと配布先を想定して積み上げた数字です。アンケートの結果が余りかんばしくないということは私ども承知していますので、「木もれ日」のほかにも、例えば先ほど冒頭話しましたが、ほかの団体等が出しています雑誌にもお願いして、例えば法人会というところが雑誌を出しているのですが、ここには以前、森林環境税について、1ページを使いご協力いただいたところ。そういったことでほかの団体等の雑誌等も使いながら可能な限り理解を深め

ていけるようにと思っています。また、昨年度この委員会で出されたご意見を基にして、基金事業を行った場所に看板を設置しています。こういったところも今後続けていければと思います。

委員：

森林整備に携わっている人間として、やはりこの森林環境税はみんな苦労しているんですね。担い手不足、契約が取れない、森林所有者が不明、境界が不明という中で、これだけの数字を上げてきたということは、評価できるのかなと自分は思います。

先ほどのアンケート結果を見て、知らない人が多いのかどうか。森林所有者でなければ分からない部分が結構あると思います。ここをどういうふうに解決していくか、まだ6年目ですか、この中でこれだけの森林整備の数字が出たということは、自分としては結構驚く数字かなと思います。時が経てばどんどん苦しくなってくる。これはやはり林業ならではの苦しみじゃないかなと思います。荒廃森林を再生していくということが主なので、そのところをもうちょっとみんなで検討する方が良いのではないかと思います。

現地の調査をしていくには相当の労力が必要だし、森林整備に携わる人たちもそれなりの協力もしていかなければならない中で、先程の平成29年度の数字98%ですか、この数字は大きいと思います。そういうことの積み重ねで良いものが生まれてくるのではと思います。

委員長：

確かにこの資料4-2の調査項目と調査結果で地域の里山が整備されていると知っているというのが半分近くいるというのは、私も割合としては高いのではと思います。一方で、これは里山の周辺に住んでいる方々なのですが、ほかに税金を納めていて都市に住んでいる方というのは全く別のセグメントでいて、そういう方々の関心というのがなかなか高まらないというのが別の悩みとしてあるわけで、負担はしつつ、見えない所で便益を受けているのだけれども、それが繋がっていないという方々ですね。

山梨県さんの場合には、例えば「木もれ日」がウェブにアップされていて、読みたい人は読めるという状態になっています。そういう点では県としてやれることは、我々もいろいろコメントさせていただきましたし、いろいろご努力されているというふうに思います。その上で、例えば都市で関心のない方までこういったものを周知するというのはなかなか難しいのではないかと一方で思います。理解して下さる方が、例えば問4にあるように満足度、これは周辺の方々の満足度ですけれども、問5で今後も整備が必要かということに対して非常に肯定的な意見が多いということですので、こういった形で税を集めて使うということに対して、概ね賛同は得られているというふうに思うのですけれども、その辺の周知の仕方ですね。確かに現場に近い方がこの辺が非常に苦労しているというふうにおっしゃったのですが、確かに場所を選んで効率的にやっていくということが、年が進めば段々大変になってくるというのも分かりますので、それぞれの立場で周知しつつやっていくということだと思います。

ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

それでは議事の1から4はこれで終わります。

次に議事の5、その他について、国の森林環境税の事業が動き出し始めそうですので、これについて説明をお願いします。

(5) その他について

事務局：

(森林環境総務課長から資料5により説明)

委員長：

いろいろなニュースにも載っていたのですが、こういう国税として集めることについて税収を積み立てて事業が始まるというのが、林野庁的には120%の出来というか、期待した以上だというふうなことが書いてありますけども。一方で林業において、新たな森林管理システムの必要性というものも非常に重要となっているというところですよ。

今、全国で47都道府県のうち37府県が森林環境税の自主財源を設けておりまして、名前が似ているということもあるのですが、森林整備に使うという点では類似していますので、この国税と自主財源をどう使い分けるかという辺りがいろいろな議論になっているようです。

それから裏面でお示しいただいたのですが、税収を私有林人工林面積と林業就業者数と人口で按分する。つまり財源の多くは人口が密集する大都市から吸い上げて、森林に投入するばかりではなく、森林のない人口の集積する部分にも配慮して、一部還付するというような用途になっていますので、いかに上流域が下流域に公益的機能をもたらすかというようなことも重要な点になっていくと思います。

林業側に近い我々としては非常にありがたい財源だと思うのですが、一方でまたその担い手とか、どういうことに使っていくのかの説明責任などでいろいろなことが問題になってくるということが予想されます。

市町村が採択できない。具体的には森林組合に管理を預けることができない不採算森林について市町村が扱うというと、収入は黒字にならないわけですから予算を投入し続けるというようなことになっていくわけで、そういったことについて先ほどの自然に帰すということじゃないですが、様々な技術開発、どこまで参入して投入するのかという辺りがいろいろ議論にこれからなっていくのではないかと思います。

予算が付いたという点では非常に明るい話題ですが、実際にそれをこなしていくという中で、様々な課題も含まれているということです。

特に山梨県として今回の森林環境保全基金のほうで運用に変更をせまられるというのはすぐにはないとは思いますが、改定する部分もいずれ出てくるかもしれないということだと思います。

では委員の皆さんからご意見、ご質問、あるいは県のほうから何かありますか。

森林環境総務課長：

今後のスケジュールについて説明しますと、6月の上旬を予定していますが、想定される事業の例などを国がガイドブックにまとめるとのことですので、これが出た段階で、市町村への説明会あるいは意見交換会を開催しまして、いずれ平成31年度から事業がスタートしますので、市町村との連携が重要となってきますので、ここをしっかりとっていききたいと思います。

委員長：

ありがとうございました。

山梨県は全体として森林資源も豊かにありますし、量もありますけれども、都市部とのギャップとかいろいろあって、山梨県としてやることは比較的明らかじゃないかというように思うのですが、市町村がどこもこういったことに応えられるような人材とか、そういったことが同じ条件ではありませんので、いろいろと県の指導もこれから必要になってくるのではないかと思います。

県のほうでご用意していただいた議題は以上ですが、委員の皆さんから何か発言しておきたいということはありませんか。

委員：

国の森林環境税のことに關してですが、市町村が請け負う部分が多いということで、県のほうとはちょっと違うかもしれないのですが、現状でどうなのでしょう。市町村が担うだけの人材というか、専門的な知識を持っている職員等がどのくらいいるのかというようなことは、県のほうでは把握されているのかお聞きしたい。ここもう2年ぐらいそのことを言っている、調査していますけど分からないところなので教えてください。

森林環境総務課長：

市町村の中に市有林などという形で自分のところの森林を持っている市町村もあります。県内で、甲府市、北杜市、甲州市、山梨市だと思いますが、こういったところは林業について兼業でない担当職員がいます。それ以外の市町村につきましては数名をほかの業務と兼務で兼ねているというところが割と多いのではないかと把握しています。

委員：

ありがとうございました。

6月以降でしようけれども、ぜひ県と市町村のほうで連携を取って円滑に進めていただけるように希望しますので、よろしくをお願いします。

委員長：

ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

委員：

国の森林環境税について、今日は市町村という立場ではないのですが、こういった制度が今後出て、おそらく県と細かい連携を取って協議していかなければならない部分がありますので、この場を借りて市町村との連携をぜひよろしくをお願いします。

森林環境総務課長：

市町村と連携を取りながら進めていきます。こちらこそよろしくをお願いします。

委員長：

ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

それではこれで用意された議題を全て終わりましたので閉会とさせていただきます。

林務長：

今日は本当に様々なご意見をありがとうございました。幾つかいただいたご意見の中でもシカの対策ですとか、整備した里山を活用していくための教育的な面とかご意見をいただきまして、これからいろいろ検討していきたいと考えています。中でも一番大きいと思いますのは周知の問題。これにつきましてはかなり県も努力しているわけですが、今後もがんばっていこうと考えています。

平成 24 年度から事業を始めましたけれども、最初の 1、2 年目はなかなか周知が行き届かなく、実行量が計画に対して 2 割とか 3 割と非常に苦しい時代がありましたが、森林整備関係の皆様、市町村の皆様、市町村の中には広報誌に出していただいたりして、お陰様で 4、5 年目ぐらいに挽回し、最初の 5 年間でいただいた税は、ほぼ活用して整備することができ、かなり森林所有者への周知も進んだと思っています。

また、第 2 期に入りまして、昨年もかなりの数量が整備できました。引き続き貴重な財源を有効に活用していきたいと思っています。あわせて周知につきましても「木もれ日」等ですが、より効果的な周知ができるように考えていきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。本日はありがとうございました。

司会：

委員長ありがとうございました。

また委員の皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上をもちまして本年度第 1 回の山梨県森林環境保全基金運営委員会を閉会します。

長時間にわたりありがとうございました。